



# 金 沢 市 公 報

号外第20号

平成26年(2014年)7月31日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

<p>◎ 目 次</p> <p>●規 則</p> <p>○金沢市火災予防条例施行規則の一部を改正する規則 (予 防 課) 1</p>	<p>ページ</p>	<p>●消防局告示</p> <p>○金沢市火災予防条例の規定に基づく指定催しの指定に係る消防長が別に定める要件を定め たことについて (予 防 課) 4</p>
--	------------	--

## 規 則

金沢市火災予防条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年7月31日

金 沢 市 長 山 野 之 義

●金沢市規則第54号

金沢市火災予防条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市火災予防条例施行規則（昭和37年規則第36号）の一部を次のように改正する。

第2条の次に次の1条を加える。

第2条の2 条例第42条の3第2項の規定による火災予防上必要な業務に関する計画の提出は、第1号様式の火災予防上必要な業務に関する計画提出書により、2通提出して行うものとする。

第3条中「第1号様式」を「第1号様式の2」に改める。

第5条中「第45条第1号から第5号まで」を「第45条各号」に、「及び第3号」を「、第3号及び第6号」に、「第3号様式の5」を「第3号様式の6」に、「届け出並びに第2号又は」を「届出並びに同条第2号及び」に改める。

第1号様式の2を削る。

第1号様式中「あて先」を「宛先」に、「第1号様式の2」を「別紙」に改め、同様式に次のように加える。

別紙

防火対象物棟別概要追加書類

防火対象物棟別概要(第 号)	用途			構造				
	種別 階別	床面積	用途	消防用設備等の概要				特殊消防用 設備等の概要
				消火設備	警報設備	避難設備	消防活動上 必要な施設	
	階	m <sup>2</sup>						
	階							
	階							
	階							
	階							
計								
防火対象物棟別概要(第 号)	用途			構造				
	種別 階別	床面積	用途	消防用設備等の概要				特殊消防用 設備等の概要
				消火設備	警報設備	避難設備	消防活動上 必要な施設	
	階	m <sup>2</sup>						
	階							
	階							
	階							
	階							
計								

第1号様式を第1号様式の2とし、同様式の前に次の1様式を加える。

第1号様式(第2条の2関係)

火災予防上必要な業務に関する計画提出書

(宛先) 金沢市消防長	年 月 日  提出者 住所 _____ (電話 _____) 氏名 _____ (印) (法人にあつては、その名称、代表者 氏名及び主たる事務所の所在地) 防火担当者 住所 _____ (電話 _____) 氏名 _____ (印)		
別添のとおり火災予防上必要な業務に関する計画書を提出します。			
指定催しの開催場所			
指定催しの名称			
開催期間	年 月 日から 年 月 日まで	開催時間	開始 時 分 終了 時 分
1日当たりの 人出予想人数		露店等の数	
使用火気等	<input type="checkbox"/> コンロ等の火を使用する器具 <input type="checkbox"/> ガソリン等の危険物 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )		
その他必要事項			
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄		

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 □印のある欄には、該当の□印にレを付けること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。

第3号様式の5の次に次の1様式を加える。  
 第3号様式の6（第5条関係）

露店等の開設届出書

(宛先)		年 月 日	
		届出者 住所	
		(電話 )	
		氏名	
開 設 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	営業時間	開始 時 分 終了 時 分
開 設 場 所			
催 し の 名 称			
開 設 店 数		消 火 器 の 設 置 本 数	
現 場 責 任 者 氏 名	(電話 )		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 法人又は組合にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 露店等の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図を添付すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。

附 則

この規則は、平成26年8月1日から施行する。

**消 防 局 告 示**

●金沢市消防局告示第1号

金沢市火災予防条例（昭和37年条例第5号）第42条の2第1項に規定する消防長が別に定める要件を次のとおり定めます。

なお、この告示は、平成26年8月1日から効力を有するものとします。

平成26年7月31日

金沢市消防長 大 野 耕 司

主催する者が出店を認める露店、屋台その他これらに類するものの数が100店舗を超える規模の催しとして計画されている催しであること。

平成26年(2014年)7月31日 印刷	発行人	金 沢 市
平成26年(2014年)7月31日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄